

被災3県への医療従事者の派遣に当たり被災者健康支援連絡協議会の
医療従事者派遣システムを活用するメリットについて

平成23年12月12日
被災者健康支援連絡協議会

- 協議会では被災3県からの要望に応じて医療従事者の派遣に係る各種調整を行うこととしており、協議会の派遣システムを通じて医療従事者を派遣すると、派遣にかかる旅費や人件費について、個別に県と調整することなく、地域医療再生基金を活用することが可能となります。これらについては、厚生労働省にも確認済みです。
- また、複数の派遣元による調整になるため、一つの医療機関に偏った負担をかけることなく、かつ、柔軟な派遣が可能であり、結果、派遣先からみて長期的な派遣が可能となります。
- 手続きについても、協議会の派遣システムに、派遣計画（医療機関名、医療支援の内容、医療支援の期間、医療機関の連絡先等。詳細については、<http://shinsai-shien.ncc.go.jp/>※をご参照下さい。）をご登録頂ければ、協議会事務局においてマッチングを行うので、派遣先の医療機関と個別に調整して頂く必要はございません。

※平成24年4月より詳細については、

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/shinsai-shien/> をご参照下さい。